

令和3年度第1回 山陽小野田市総合教育会議

- 1 日 時 令和3年6月17日（木曜日）
14時00分開会 15時00分閉会
- 2 場 所 市役所本館3階 第2委員会室
- 3 出席者 市 長 藤田 剛二
教育長 長谷川 裕
教育長職務代理者 砂川 功 教育委員 竹田 佳枝
教育委員 末永 育恵 教育委員 中村 眞也
- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
企画部長 清水 保
企画部次長兼企画課長 和西 禎行 企画課主幹 工藤 歩
企画課主査兼係長 佐貫 政彰
市民部長 川崎 浩美 市民部参与 芳司 修重
市民活動推進課長 河上 雄治 市民活動推進課課長補佐 西崎 大
教育部長 岡原 一恵
教育次長兼教育総務課長 吉岡 忠司 教育総務課主幹 浅川 縁
教育総務課課長補佐 熊野 貴史
社会教育課長 舩林 康則 社会教育課課長補佐 池田 哲也
社会教育課係長 柿並健吾
- 6 傍聴人 4名
- 7 議事

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 議題
 - (1) 公民館の地域交流センター化について
 - (2) 第3期教育大綱の策定について
- (4) その他
- (5) 閉会

8 会議の議事の経過及び結果 次のおり

14時00分 開会

(1) 開会

和西企画部次長 それでは定刻になりましたのでただいまから令和3年度第1回山陽小野田市総合教育会議を開催いたします。まず配付資料の確認をいたします。本日の資料といたしましては、会議次第、資料1から資料4です。それでは、会議の議長は運営要綱により、市長となっております。御挨拶の後この会議の議事録の署名をいただける方2名を指名していただき、引き続いて進行よろしく願いいたします。なおマイクにつきましては発言の際は、御手元のボタンを押して発言をしていただければと思います。それでは市長よろしく願いします。

(2) 市長あいさつ

藤田市長 皆様こんにちは。本日は皆さん大変お忙しい中、令和3年度第1回山陽小野田市総合教育会議に御出席をいただきまして、誠にありがとう

ございます。今日は後ほど、議題二つございますので、忌憚のない御意見をちょうだい出来たらというふうに思っております。では最初に議事録署名人でございますが、長谷川教育長、それから砂川教育長職務代理者をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。なお本日は、4名の方からの会議の傍聴の申込みがございましたので、御報告申し上げます。それでは早速、次第に沿って進めてまいります。3の議題(1)の公民館の地域交流センター化について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 議題

(1) 公民館の地域交流センター化について

工藤企画課主幹 皆様こんにちは。企画課の工藤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。御手元の資料1をごらんください。協議事項は、公民館の地域交流センター化についてでございます。私からは、このたびの方針に至った経緯、及び理由につきまして、資料の1ページ及び2ページに基づき御説明いたします。本市におきましては、協創の考え方に基づき、まちづくりを進めているところであり、令和3年3月に協創によるまちづくり推進指針を策定し、人と人のつながりを基盤に地域課題を解決していくことで、まちの持続可能性を担保し、未来に向けて本市のまちづくりを推進していくことを宣言いたしました。また現在は、令和4年度から始まります本市の第2次総合計画における中期基本計画を策定中であり、中期基本計画におきましても、協創の考え方を反映させていくよう作業を進めているところです。協創によるまちづくりにおける地域課題とは、その地域にお住まいの方、多数にとっての困り事を指します。一言に困り事と申しましても、各地域の特性に応じて直面する課題は様々で、少子高齢化やあらゆる場面での担い手の不足、空き家問題、地域における交通手段や買い物場所の確保、健康寿命の延伸など、分野も幅広く、市役所内の担当部署も多岐にわたっております。こうした地域課題の解決に向けて取り組んでい

くことは、人と人のつながりを基盤に、まちの持続可能性を担保するといった、協創指針の理念の具現化を目指すことにもつながってまいりますが、取組を推進していくためには、ソフト、ハードの両面で環境を整備することが必要となってまいります。そこで環境整備に当たってのポイントといたしましては、一つ目に、地域ごとの組織、二つ目に、地域ごとの拠点と事務局機能、三つ目に、地域での活動予算の3点に集約されるものと考えております。まず地域ごとの組織に関する整備といたしましては、市内の各地域を対象といたしまして、新たに地域運営組織の導入準備に取り組みます。そのため、市では5月1日付けで、市民活動推進課内に地域運営組織推進室を立ち上げたところです。地域運営組織に関しましては、後ほど担当課より御説明申し上げます。資料2ページをごらんください。次に、地域ごとの活動拠点と事務局機能に関する整備についてです。各地域において地域課題の解決を図っていくためには、様々な活動の担い手が気軽に集まることのできる活動拠点が必要であると考えます。同時にその拠点となる施設がそこに集まってこられる個人や団体など、様々な主体を結びつける機能、いわゆる中間支援組織機能を発揮することにより、単一の個人や団体ではなし得なかった課題解決策の模索につなげていけるのではと考えております。三つ目は活動に当たっての予算に関することです。これは1番目に申し上げました地域運営組織にも関連してまいります。地域課題の解決に向けた活動を行っていくには予算が必要になってまいります。具体的な話はこれからとなりますが、今後、地域運営組織をつくり上げていくに当たりましては、国の補助制度等も活用しながら、将来的には地域の自走を目指して支援を行っていただければと考えているところでございます。本日の議題であります、公民館の地域交流センター化につきましては、二つ目の地域ごとの活動拠点と事務局機能の整備に該当いたします。現在社会教育法に基づき、教育分野の地域課題に限定した取組を行う場である公民館を地域交流センターに転換することにより、幅広く地域課題解決に対応できる拠点の整備を進めてまいりたいと考えた次第でございます。地域交流センター化に当たりまして、簡単ではございますが、考え方についての説

明は以上でございます。

河上市民活動推進課長 私の方からは、地域交流センターについて及び地域運営組織について説明をさせていただきます。3 ページをお開きください。3 の 1、地域交流センターの設置目的について御説明をいたします。全国的に、少子化による人口減少、高齢化の急速な進展等の社会の急速な変化の中で、人と人のつながりの希薄化や、社会の孤立の拡大など、様々な地域課題が生じているところでございます。このような中、多様な地域課題解決に地域の皆様が主体的、かつ総合的に取り組むための拠点として、人づくりから、さらに、地域づくり、まちづくりへと発展させ、活力ある持続可能な地域社会の実現を図ることを目的としております。3 の 2 の所管につきましては、市長部局となります。市民部、市民活動推進課として考えております。ただし、センターの運営に係る方針や具体的な施策は、多様な方々の利用、多様な地域課題解決に向けた取組を行うことを考えておりますので、教育委員会部局、市長部局の関係部局が一体的かつ主体的に運営できる体制づくりを検討してまいりたいというふうに考えております。3-3 の機能について御説明をいたします。機能の一つ目は生涯学習の場でございます。社会の大きな変化の中で、地域を担う人づくりを進めていくには、誰もが学び続ける環境が不可欠でございます。つきましては、現公民館での取組を継続的に行っていくとともに、教育委員会部局、市長部局と密接に連携をいたしたような地域課題解決に向けた生涯学習の場として、さらなる充実を目指していきたいというふうに考えております。機能の二つ目は、地域運営組織の活動の拠点です。この 3 ページの資料の 4 の地域運営組織について、を合わせて説明させていただきます。地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織というふうに定義をされております。組織形成、事業展開に当たっては、地域で活動している自治会協議会、ふるさとづくり協議会、地区社協等の地域の団体、地域の皆様としっかりと協議をさせていただきながら、令和 4 年度から令和

5 年度の立ち上げを目標に、各地域の実情に合った最適なコミュニティづくりを進めていきたいと考えております。地域交流センターでは、この地域運営組織の活動の拠点として地域の皆様の自由な発想に基づいて、地域づくりの活動や取組を柔軟に対応していくとともに、協創の理念のもと、多様な主体のつながりを構築していくことを目指しております。機能の三つ目でございます。これは市民活動団体の交流の場として考えております。自治会などの地縁型コミュニティに加えまして、課題を基盤とするつながりで組織されるNPOや市民活動団体などの支援型コミュニティの交流の場として促進を図りたいと考えております。支援型コミュニティの利用促進を図ることにより、コミュニティ同士の横のつながりづくりや、地縁型コミュニティとの連携強化、融合を進めていくことを目指しております。機能の四つ目は、地域福祉の活動の拠点です。地域の皆様が住みなれた地域で相互に助け合い、支え合うことで自分らしい暮らしを続けることができる地域福祉の活動の拠点を目指していききたいというふうに考えております。機能の五つ目はその他の地域課題解決のための活動拠点でございます。地域の課題は、環境問題、防災対策など多様化をしております。これらの課題解決のための活動拠点を目指していききたいと考えております。機能の六つ目は、住民交流の場でございます。地域づくりや地域の人々の教養文化の向上などの一定の制約のもとでの営業活動を行うことも可能となることから、地域の多様なニーズに対応する事業展開を行う中で、住民の交流のまちづくりを目指していききたいというふうに考えております。以上が、地域交流センター及び地域運営組織の説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

藤田市長 はい、ありがとうございます。ただいま企画課、並びに市民活動推進課から説明をさせていただきました。本日の議題は、この公民館を地域交流センター化、というのが議題でございます。それに付随した説明として、今、地域運営組織という考え方も御披露させていただきました。ちょっと地域運営組織となると、まだ幅広い色々な視点も必要になってきますけれど、それを含めてということになるろうかと思っておりますけれども、皆様方の御意見を賜りたいと思っております。そして今日は、まずは、こうい

う皆様方への投げかけの場でございますので、この議題については、しっかりと教育委員会の中で議論を重ねていただき、また、この総合教育会議の場で御披露いただければありがたいというふうに思っております。ただいまの説明についての色んな御質問等があるかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。いかがでしょうか。

長谷川教育長 　ただいま地域交流センターについての説明をいただきました。公民館がこれまで果たしてきた社会教育の場という言葉は生涯学習の場という言葉に変えられていきましたが、それは継承していくのだということですね。ただ、これまで私たちが公民館を運営していくときに、社会教育法の第5章に公民館という項目がございます、それに沿った公民館運営というものを考えてきた。今後ですね、この地域交流センター化されたときに、これについて何か法的な拠り所というか、そういったものはどこかにあるんですかね。

藤田市長 　お願いいたします。

河上市民活動推進課長 　上位法というのは特にありません。ただ、先ほど申し上げましたように、現在行っております社会教育の分野は継続をして取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、利用制限の部分は、一部削除と言いますか、変更するということになるかと思いますが、基本的に社会教育法を参考にしながら、また多くの方が利用できるように、条例を定めて運用していきたいというふうに考えております。

砂川教育長職務代理者 　一応資料を拝見していろいろと考えているところなんですけど、まず、今の説明の中で、現状の認識っていうのはどこまでされているのだろうと私はちょっと疑問を投げかけたいと思います。公民館が市民の皆さんから非常に利用されて、たくさんの方が集まる公民館であった時代を知っていることと、今どこの公民館に行ってもほとんど人はおりません。館長もいないときもある。ただ事務員が1人だけいるだけということもある。そういうような状況の公民館も、地域交流センター、これから目指す新しい社会について、良いネーミングをしているなどと思って、それは私は感心したのですが、現状の公民館、特に高齢化が非常に目立つこの社会において、今の公民館をどのように捉えてい

るかということをもまず説明から入っていくべきだろうと私は考えます。いかがでしょうか。将来あるべきことは、今言われていますから分かるんですけど、今の現状の公民館について、ちょっと御意見をお聞きしたいと思います。

藤田市長 はい。お願いいたします。

河上市民活動推進課長 この地域交流センターに移行するに当たっての現状ということで、少子化による人口減少、高齢化の急速な進展ということで背景を申し上げました。これらの課題解決に向けてですね、この公民館の単機能と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、単機能ではなく、様々な分野での問題解決ができる多機能型施設、機能をたくさん持たせる、そういった施設にし、そして多くの方々に利用していただけるような体制づくりを進めていくことができればなというふうに考えております。また、社会教育法上ですね、先ほどちょっと触れましたけれども、営利目的等の利用制限がございます。目的外の利用もなかなか難しいというところもございますので、この辺を緩和することによりまして、多くの方々、多様な主体の方に御利用いただき、またさらなるコミュニティの場づくり、ひいては地域づくりにつなげていくことができればなというふうには考えております。

藤田市長 はい。今の説明を聞く中でも、今の砂川教育長職務代理者からの御質問の趣旨は、付加価値のところは、それはこれからのことでいいんですけども、現状の公民館についての課題がきっとあるでしょうから、それをどれだけ認識をして、それを、そういう課題があるから、この地域交流センターにすることによってこういう課題解決にもつながりますという、やっぱりその現状認識から課題解決へというストーリーが必要ではないかという御指摘も含まれていると思います。いろいろ現状の課題は捉えておられると思いますけども、ちょっとその辺はきめ細かく、もう一度原点に立ち戻ってですね、現状課題のところもしっかり説明していただけたらと思います。

河上市民活動推進課長 はい。大変失礼しました。まず先ほど言いましたように、地域の課題、社会的課題は多くございます。しかし、この単機能型、

教育委員会部局だけであれば、なかなか全ての問題解決につながらないところがあって、この地域の課題が山積するような状態になっているのではないかというふうに考えております。この辺の問題を解決していくために、市長部局に移管し、またそれぞれの行政の担当分野が、この地域交流センター化した後の運営に関わることによって、直接的な地域課題解決に向けた、あるいは学びの場の提供等を進めていくことができればなあというふうに考えております。その辺が、問題解決、現在の公民館の問題であり、そこの課題解決につながるのではないかというふうに考えております。

芳司市民部参与 この4月から市民部で参与をしております芳司と申します。よろしくお願ひいたします。このあたり社会教育課長の経験者が結構多いのであれなのですが、現在の公民館というものに対する現状認識でございます。これはもう何十年か前から言われていることなのですが、利用者の高齢化であるとか、固定化というのが、かなり言われてきております。もう一つそこで、いろんな学習講座をされているんですけど、そこでのただ個人の学びというか、それが多分自分一人のというか、そういうことではいけないと。これ法改正があったことなんですけど、そこで学んだことを、さらに何らかの形で社会に還元していきましょう、社会貢献していきましょうというのが社会教育法で改正の内容としてあったということも記憶しております。で、今の公民館というのは、いろんな課題というのはあると思うのですが、一つは、やはり同じ人しか利用してはいけないのではないかというか、なかなか利用してない方にとってはハードルの高い施設になっているのではないかなということもあろうかというふうに思っております。今回の提案を通して、たくさんの人、地域の方々の利用というのがさらに深まるのであれば、これは一つの大きな進歩になるのではないかなというふうにも考えております。私も社会教育課長をしておりましたのであれなのですが、やはり公民館というのは社会教育の最前線という捉え方は確かにしております。集合学習の場としては非常に重要な施設という位置づけはあるのですが、一方で、社会教育、生涯学習のキャッチフレーズでも言われてい

るんですけれど、いつでもどこでも誰でも、何でも学べるということがあります。この中で、どこでも、というのがありますので、必ずしも公民館に集まらないと学びが出来ないのかということではない。特に今のコロナ禍ということを考えれば、アフターコロナも考えて、いろんな学び、市民の学びに対する欲求を満たしていくとか、それへの対応ということも、今後、考えていく必要あるのかなど。そういうことの一助になればというふうな考えを持っております。以上です。

竹田委員 問題が余りにも大きいのかなとは思っておりますけれども、今おっしゃった公民館の、私が捉えている公民館活動とか、色々思うところがあるんですけれども、まず、コミュニティ・スクールの中で、公民館長さんが第2コーディネーターとして、というような方向性もあります。ただ、公民館を利用されていて、講座もありますが、人数が足りません、参加してくださいというのが小学校に投げかけられて、保護者の方に声をかけるというような動きもしていますけれども、現実働いておられる方も多く、土日になると、なかなか講座もありませんし、制約も本当にたくさんあります。だからといって若い方が何もしていないのかというと、そんなことはなくて、個人的な趣味を生かして、インスタグラムとかで発信しながら、色々なところの催しに出て社会参加をしている。若い人が、参加ではなく、参画できる仕組みをつくりあげて欲しいと思います。公民館の地域交流センター化を機に、市内に存在する市民団体のコソコソ積み上げてきた実績と人材を支援して地域の活性化の一助として欲しいと思います。

中村委員 地域交流センターの機能のところ、地域課題解決のための活動拠点にすると考えているとのこと。地域課題については、各地域で常々問題意識を住民の方が持っているんですが、課題を解決するための組織、そして行政がどこまで関わってくれるのか。地域自治という考え方もあり、地域の住民の力を存分に発揮して、地域課題を解決しようという思いはあるんだけど、現状として、課題解決に向けた組織なり、一部に社会福祉協議会等で活動されていますが、これに対して行政はどの程度まで関わるのか。私は地域自治の観点から、住民の力を出していきたい

と思っているけど、行政はどの辺まで関わりたい、あるいは指導したいとか、そういう思いを持っていますか。

河上市民活動推進課長 御質問の部分につきまして、この地域運営組織に関わることになるかというふうに思っております。この行政がどこまで関わるかというところは、皆さんとまた、各地域によって実情が違うところもあるかと思えますので、しっかりお話を聞かせていただく中で、必要な支援、人的な支援、あるいは財政的な支援等も、お話をさせていただきながら、進めていくことができたらというふうに思います。ただ、できる限り、私どもとしては支援するという事で、皆さんができることは、主体的にやっていただくという前提で話をさせていただければと思います。今後いろいろ御協議させていただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

藤田市長 地域運営組織は大変幅広くて、また物によっては深い課題でもございますので、また地域のそれぞれの事情に合わせて、そこにいらっしゃる人を中心に、行政のかかわり方も違ってくるところもありますので、これはちょっと別のところで、しっかり議論が必要という認識は持っております。ほかに何かございませんか。どうぞ。

末永委員 昨年ぐらいから市役所の耐震工事をされているということで、教育委員会会議が、いろいろな公民館を使用させていただいて、私もいろんな地区の公民館を見させていただいたんですが、どこも老朽化が進んでいるというのが率直な感想です。地域交流センター化されるに当たって、現状の公民館は学校ごとにあると思うんですが、そこで地域交流センターをそれぞれつくと考えておられるのか。それともちょっと違うかもしれないんですけど、厚狭地区に複合施設がありますよね。ああいった形である程度まとめて、複合施設という形で交流センターを考えられているのか。どちらの形なのかなっていうのは個人的に思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

河上市民活動推進課長 この辺につきましては、今考えておりますのは、現公民館をそれぞれの校区で地域交流センター化、交流センターとして移行することができればなというふうには考えております。また老朽化、確

かに非常に著しい老朽化が進んでいる公民館もございますので、この辺の課題につきましては、今後どのように改善、修繕等を行うのか、あるいは、新たに建て直すかとか、そういったことも踏まえまして、しっかりと協議を進めていきたいというふうに思います。以上です。

長谷川教育長 先ほどの砂川委員が言われた現状認識に少し戻るような感じになるんですけども、各公民館の活動を見てきたときに、住民の多様なニーズにこたえなくてはならなくなっている現状が見られる。公民館長も、そのニーズにいろいろ対応していくのが大変だ。先ほど地域交流センターについての機能というのが説明されましたけれども、まさにこういった機能が今公民館に求められているというふうに感じていました。この後を引き継ぐ館長は大変だなあ、どうするんだろう、どう関わっていくのかな、こういった交流センターの組織というものについても、しっかりこれから考えていく必要があるなというふうに思った次第です。

藤田市長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

砂川教育長職務代理者 細かい質問で申し訳ないんですけど、資料1の2ページの上から6行目に「共通言語をつくる」、「通訳力」という言葉が出ています。これはどういうことを言っているんですか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては、今の公民館だと、教育に関連する分野の個人や団体の方が集まられると思うんです。地域交流センター化することによりまして、集まられる方々の属性といいますか、様々な分野で活動されていらっしゃる方がそこに集うことになろうかと思っております。そうしたときに、それぞれ所属されておられる分野の内容については、皆さんよく御存じで活動されておると思うんですが、自分たちだけでは解決出来ない課題があったときに、どの分野で活動されている、こういった団体と一緒にやることが解決につながるんだろうかといったような点を、つなぐというかコーディネートしていくような機能が欲しいという意味でこういった記載をさせていただいております。

藤田市長 はい、ほかに何か御意見御質問ございませんか。はいどうぞ。

砂川教育長職務代理者 今、日本の社会、世界ですけど、コロナの大流行ということで、むしろ集まるなというような、いわゆる自粛という言葉が大

きく取られるこの時代に、こういうことは、今逆行していると思いませんか。何年か先になるんでしょうけど、このコロナがいつまで続くかわからない。その間はどういうことをやるということは、何かいかにもこう、今のコロナの時代に、ウイズコロナ、アフターコロナを考えた場合、現実味はどこまであるんですか。

藤田市長 コロナは新しい流れなので、先は誰もわかってないというのは事実だと思うんですけども、今の御指摘のようにウイズコロナの中では、当然交流を広げるといえるのは無理だという考えはあろうかと思えます。このワクチン接種後が、もうイコールアフターコロナというふうに定義して良いかどうか、これはまだわからないとこなんですけれども、ある程度日常が取り戻せる、少しずつ交流の場が広げられるという環境になったと思ったときには、この地域交流センターの目指すところの機能というのが、公民館以上に発揮できる拠点になり得るとは思うんですけども。やはりかなり流動的なので、そういう環境が整ったらできるということは、今整備しておいて、それを本当にフル活用するかしないかというのは、時の状況によって考えたら良いのではないかなと思います。ほかに何か、どうぞ。

竹田委員 これだけ大きなことになりますので、今、市長さんが申しあげましたけれども、先を見据えて動いていかれるのに、どこから手をつけられるのかなというのが、ちょっと本当に見えないんですけれども、市民活動団体が今どのくらいこの山陽小野田市にあるのだろうかというのも自分は知りません。なので、そこらあたり、それは申請してもらって実態が把握できるような形とか、やれることをやり始めていただけのこともあるのではないかなと思いますので、そこら辺りをよろしく願いしたいと思います。

藤田市長 わかりました。ほかに御意見ございませんか。どうぞ。

中村委員 現公民館で、公民館クラブ、公民館の教室とかに通われる方以外に、ふるさとづくり協議会、自治会協議会、社会福祉協議会の方々がいますが、公民館クラブ、教室に通う人以上に、公民館に立ち寄って館長と地域のことについて話をしている現状がある。先ほどの地域課題というと

ころにちょっと関わるんですが、こういう組織、新たな組織をつくるのか、あるいはこの3主要団体が地域の課題に対して独自で解決をしようとするのか。それは、各地域の皆さんで協議してもらおうということではないんですか。それとも行政は、新たな組織をつくって、地域の課題を一元的に取り組んでいく、そういう組織を考えているのか。その辺は、我々、各地域の住民にとっては、まだイメージがわからないんですよ。現状としてね。行政はその辺をどう考えているのか、少し説明してもらおうとありがたいのですが。

芳司市民部参与 本市におきましては、自治会組織であるとか、ふるさとづくりさんであるとか、社協さんであるとか、いろんな団体の方々が、大変まちづくりに貢献していただいている。どちらかという、活動の活発な町であろうというふうに認識しております。そういった中で、当然地区、地域を主体として、今後まちづくりを進めていこうとしたときに、そういった団体の活動を全く無視するということはまずあり得ない。全く新しい組織を押しつけるということは私たちとしても本意ではありませんので、今活動しておられる団体の皆さんと、現在、鋭意協議を進めているところです。どういう形がこのまちにとってベストなのか、ベスト幾つかどうかわからないでベターなのかというあたりを現在協議しているところですので、お互いそういった話合いをしっかりとる中で、一番良い形を、今後、考えていきたいというふうに考えております。

藤田市長 ほかにございますか。いろんな視点からの御意見等もちょうだいいたしましたので、先ほど申しましたこれからの公民館の在り方、現在の課題からスタートしてほんと公民館についてしっかり議論する中で、それを発展的に、この地域交流センター化という流れも含めて、教育委員会の中でしっかりまた議論を重ねていただけたらというふうに思います。どうぞ。

長谷川教育長 最後にすいません、ちょっと一つお願いがあります。地域交流センター化についてなんですけれども、やはりこれまで、教育委員会が公民館として所管をして運営を任されていた。これが、市長部局へ移っていくと、移管されるということになるろうかと思えます。そうしたとき

に、その議論の過程で、やはり双方が、つまり教育委員会も市長部局もしっかり情報共有しながら、お互いに進んでいかなければ、市民の理解が得られないんじゃないかって私は思っているんですよ。それぞれが単独に進んでいくようでは、ちょっと困る。だから、これからですね、この議論を進めていく中で、また市民の皆さんにより良く理解していただく中で、その過程をしっかりと共有しながら進めていきたいというのが私の願いです。よろしく願い出来たらと思います。

藤田市長 はい。重要な御指摘ですのでそこはしっかりですね注意しながら進めていけたらと思っております。それでは(1)の公民館の地域交流センター化については、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

(3) 議題

(2) 第3期教育大綱の策定について

藤田市長 続いて、議題の(2)、第3期教育大綱の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

工藤企画課主幹 それでは御手元の資料2を御覧ください。課題3の(2)、第3期教育大綱の策定についてです。すいません、まず初めに資料の訂正をお願いいたします。資料2の2ページ、真ん中より少し下に計画期間を記した表がございます。表の一行目なのですが、第2期教育大綱とございますのは、第3期教育大綱の誤りでございますので、2を3に修正願います。申し訳ございません。それでは1ページに戻らせていただきまして、御説明いたします。教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定が定められており、地方公共団体の長は、国における教育の振興に関する施策の基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての考え方を定めることとされております。本市では、御手元に資料4としてお配りをしておりますとおり、平成30年3月に、第2期教育大綱を策定していますが、大綱の期間が令和3年度までであることから、今年度、次期大綱の策定を行うよう考えているとこ

ろでございます。なお、大綱の策定や変更につきましては、法の定めにより、総合教育会議における協議事項となっておりますので、本日の議題とさせていただきます。教育大綱は、市長部局において策定する理念ではありますが、その内容につきましては、市の教育行政に深く関わる指針となるものですので、教育委員会事務局と一緒に作成を進めていければと考えております。本日は、現行の大綱について、また、次期大綱策定に当たっての考え方について、委員の皆様方に御説明させていただきたいと思っております。

吉岡教育部次長兼教育総務課長 教育総務課の吉岡でございます。引き続き私のほうから説明をさせていただきます。大綱策定の趣旨につきましては、先ほど、企画課から説明を申し上げたとおりでございます。資料2の1ページ目でありますけども、第2期の現・教育大綱について簡単に御説明をいたします。本市では、現在、第2期教育大綱の理念に基づき、教育施策を推進しているところでございます。現行の教育大綱につきましては、教育における最高法規である教育基本法を中心としながら、本市の最上位計画である第2次総合計画の将来都市像、活力と笑顔あふれるまちを踏まえて、豊かな人間性を備えた活力と笑顔あふれる市民の育成を基本理念としてまとめております。また、基本理念実現のために、四つの基本目標を定めており、それぞれの目標について、現状と課題及び主な取組方針を整理しております。現大綱の策定に当たりましては、本日御出席の教育委員さんにも大変御尽力を賜ったところでございます。現在、教育推進に当たっての理念となる大綱のみを策定しており、大綱に掲げた目標達成のための事業につきましては、市の総合計画前期基本計画の中に、教育分野の関連施策として記載をしております。計画期間につきましては、現行の教育大綱及び総合計画前期基本計画とともに、今年度末までとなっております。続いて資料の2ページをお開きください。項目の2、次期教育大綱についてでございます。策定に当たりましては大綱という性格上、また教育基本法及び市の総合計画を踏まえて作成されているという点から、趣旨を大幅に変更する必要性は少ないものと考えますが、GIGAスクールの開始など社会情勢の変化を考慮する

中で、時代に即した内容の変更、または語句の追加、削除などが必要になってくると考えております。また、このたびの策定に当たりましては、大綱の目標達成に向けた事業計画として、教育振興基本計画を同時に作成するよう予定をしており、計画策定に伴う大綱への記載事項の変更も必要であると考えているところです。教育振興基本計画につきましては、総合教育会議での協議事項ではございませんので、詳しい説明は割愛させていただきますが、市で現在作成中の総合計画中期基本計画と整合性を図りながら、大綱の基本目標達成に資する計画となるよう進めてまいります。計画期間につきましては、第3期教育大綱、教育振興基本計画、中期基本計画ともに、令和4年4月から令和8年3月末までを予定しております。先ほど申し上げましたが、教育振興基本計画の作成に伴う大綱の記載項目の変更について御説明をいたします。項目の3、大綱の改訂イメージをごらんいただきたいと思っております。現在は大綱のみを策定しておりますので、大綱の中に現状と課題、そして主な取組方針など、理念というには細かな個別事業レベルの取組を記載しております。この度、大綱の基本目標にひもづく事業計画を策定するよう予定しておりますので、現状と課題、主な取組方針につきましては、教育振興基本計画の中に記載することとしまして、大綱には基本目標の説明を記載するよう考えているところです。実際の内容につきましては、今後の総合教育会議においてお諮りをし、委員の皆様から御意見をちょうだいしたいと考えております。資料2の説明は以上でございます。続いて、資料3、教育大綱の策定スケジュールについて御説明をいたします。1番上の段が教育大綱のスケジュールになっております。参考として、2段目、3段目に教育振興基本計画及び総合計画中期基本計画の策定スケジュールも掲載しております。教育大綱につきましては、市長部局、教育委員会の間で協議を重ねながら、8月中の原案作成を目指しております。その後9月に総合教育会議にて皆様から御意見をいただき、御意見を反映させた内容を11月に確認していただく流れを予定しております。また、年明けにはパブリックコメントを経て、策定案として総合教育会議に諮りたいと考えております。簡単ではございますが、現時点におけるスケジュー

ル案は以上でございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

藤田市長 はい、ありがとうございました。今御説明ありましたように、この第3期教育大綱を作成するに当たりましては、以前はなかったんですけど、この度、教育振興基本計画というのを別途つくることにより、教育大綱の中身としては、基本理念並びに基本目標、そして基本目標の説明にとどめておくというところが今までと大きな違いであるという説明であろうかと思えます。この辺について何か御意見等ございますでしょうか。

では、まず大方針、この教育振興基本計画を別途作成するという流れについては御了承いただけますでしょうか。よろしいですかね。それに伴いまして、教育大綱も中身を精査するようになろうかというふうに思っています。これについて、特に御質問等はよろしいですか。

これも先ほどと同じなんですけど、教育委員会さんの中でしっかり議論を重ねていただいて、先ほどの資料3のスケジュールにも記載してございますけども、教育委員会での議論を経て8月中には原案の作成、と書いてございますので、このぐらいのスケジュール感で進めていただけたらというふうに思っております。

特に何か質問等よろしいですか。これからスタートするという事ですから。ではこういうことで進めさせていただきたいと思えます。よろしいですかね。特に、御意見ないってことで。それではこの議題も先ほどと同じなんですけども、本日のところはこの議題の投げかけというところで、いよいよスタートさせていただいたところでございます。改めて教育委員会内で御検討いただきまして、出来ましたら8月に改めて総合教育会議を開催し、その御意見をいただきながら、また議論を深めていきたいというふうに考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。それでは今日の議題二つは以上で終了とさせていただきます。

(4) その他

藤田市長 第4 その他について、委員の皆様方から、また全体を通して結構でございますが何かございますか。特にいいですか。事務局から何かありますか。特によろしいですか。どうぞ。

砂川教育長職務代理者 今、私は、小児科と学校医をさせてもらっているんですけど、最近の子供は、本当に、子供力が落ちてきたという感じを持っています。これはコロナのために萎縮して、学校は休校にはなるし、友達とあまり遊べなくなってどうしても閉じこもりがちになっていますから、いわゆるおとなしいとかきれいとか、わんぱくさが段々なくなってきている。私はコロナの影響も確かにあると思うんですけど、ただ1番の大きな影響は少子化です。毎年、子供の数が本当に恐ろしいほど少なくなってきている。幼稚園、保育園も定員が満たないところもあるんですけど、今、お母さん方もお父さん方も、ほとんどが働いています。それで、1歳になったら必ず預けるところを探しまわっています。幼稚園は保育園の待機所となっているんです。保育園に入れない子供が、お母さんが仕事をしないといけないけれど子供を預けるところがないというところで、仕方がないから幼稚園に預けるんですけど、保育園のどこかが空いたというと、すぐにその保育園に変わってしまうんですね。保育園は子供を預かる場所、幼稚園は幼児を教育する場所、根本的に違うんですよ。だけど今、幼稚園の園長先生たちは本当に泣いています。私たちは保育園の待機所ですよ。それほど今のお母さんお父さん方は、皆さん働いています。だから働かないとやっていけない社会になっているんですよ。だから子供が少ない。高齢で出産しようとしたら、ほとんど人工的につくっている方が多いですから。そんなことで、もう子供が本当に、このままで置いていたら日本の国が亡ぶのではないかというくらい、子供が少なくなっている。この少子化の社会っていうのは、本当に、大変な時代になってきたなあということを理解してもらえたらと思って。今日、市長さんがこういう機会をつくってくれましたから、子供が少ないという現実、ものすごいものだとということを知ってもらいたいと、ちょっと一言言わせてもらいました。

藤田市長 貴重な御指摘ありがとうございます。少子高齢化って、一緒にするのが大体おかしい話で、少子化というのが、本当に、市にとってもそうですが、国全体の大きな課題であるということなので、それをどうしていくかというのは、やはり皆さん一緒に知恵を出していかないといけないし、行政としても、今まで以上にやっぱり考える必要があるということのを改めて認識をさせていただきます。ほかに何かどうぞ。

末永委員 私、小学生に男の子3人がおりますので、日頃から、また、コロナになってからも、より市内の公園によく遊びに行くようになったんですね。今、いろんなお友達に聞くと、やっぱり天気がいいと遊ばせてあげたいと思って、広い公園に、本市はたくさん良い公園がございますので、遊びによく行くそうです。最近すごく思うのが、ごみがよく落ちているとか、管理がちょっと余り行き届いてない公園がたくさんございまして、目につく限りではごみを拾ったりするんですが、ちょっと最近増えているのかなというのを個人的にすごく実感しております。やっぱりコロナもあって集まったボランティアの清掃活動とかも、なかなかされなかったのかなあというのを感じるんですが、その管理を、もう少し、私個人としてもごみ拾いとかごみを絶対捨てないというのを心がけているんですが、管理をもう少ししっかりしていただけると子供たちも気持ちよく遊べるかなあと思っております。すばらしい公園がたくさんあるので、もっとその公園の活用をもっともっとよくすると、公園を中心としたまちづくりというのも都会ではよく見聞きするんですけど、公園を中心に住宅がたくさんあったり、子供たちがいっぱい集まったり、若い人、高齢者の方も集まったという活動がされている公園をよく聞いておりましたので、本市のたくさんある広いすばらしい公園もそういうふうに活用をどんどんしていただけたらなと思います。以上です。

藤田市長 どうもありがとうございます。実際に活用されての御意見ですし、数字としても、山陽小野田市は公園の率が全国でもトップレベルっていう、そういう実績もございますので、その活用がしっかりとされるように、これは行政課題であるとともに多分地域課題の一つともとらえることもできるかと思っておりますので、皆様方と、解決に向けて検討してまいり

ます。ほかに何かございますか。よろしいですかね。はい、それでは以上をもちまして、令和3年度の第1回、山陽小野田市総合教育会議を終了とさせていただきます。

15時00分 閉会
